

# 第2回 栗東市総合計画審議会 次第

日 時 平成26年8月27日(水)  
午後1時30分から  
場 所 栗東市役所4階第3・4委員会室

## 1. 開会

## 2. 審議事項

- (1) 第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果一覧について(資料1)  
(「基本目標1 安全・安心のまち」部分)
  
- (2) 第五次栗東市総合計画後期基本計画策定にかかるポイントについて(資料2)  
(「基本目標1 安全・安心のまち」部分)

## 3. 報告事項

- (1) 総合計画審議会の審議フロー(案)について(参考資料1)
  
- (2) 後期基本計画策定における市民アンケート調査の実施について(参考資料2)
  
- (3) その他

## 7. 閉会

# 市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

## 栗東市総合計画審議会・栗東市行政改革懇談会委員名簿

H26.7月現在

	役職		氏名	所属・関係	条例・要綱		備考
	総合計画	行政改革			総合計画	行政改革	
1	会長	座長	新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
2	会長 代理		西村 政之	栗東市自治連合会 会長	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
3			黒田 元吾	栗東市社会福祉協議会 会長	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
4		座長 代理	清水 憲	栗東市商工会 会長	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
5			井之口 哲也	栗東青年会議所 副理事長	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
6			社納 久子	栗東市女性団体連絡協議会 副会長	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
7			森島 昭二	栗東市教育委員会委員 委員長職務代理者	第3条第2 項 第2号	第3条第2 項 特別委員	
8			谷口 彰	栗東市農業委員会 会長	第3条第2 項 第3号	第3条第2 項 特別委員	
9			吉田 光	公募委員	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	
10			多田 紅映	公募委員	第3条第2 項 第1号	第3条第1項	

(順不同・敬称略)

### 注

・委嘱期間（平成26年7月～平成27年3月）

## 第2回栗東市総合計画審議会 出席者名簿(栗東市)

役職		氏名
副市長		平 田 善 之
政策推進部長		伊 達 正 幸
総務部長		田 中 幸 一
市民部長		井 上 寛
健康福祉部長		青 木 豊 三
健康福祉部理事(兼教育部理事)		野 村 久 司
環境経済部長		山 口 克 己
建設部長		澤 茂 雄
建設部技監		竹 内 智 明
建設部理事(兼上下水道事業所長)		南 博
教育部長		内 記 一 彦
事務局	元気創造政策課長	西 村 勝
	元気創造政策課係長	佐 藤 哲 也
	元気創造政策課係長	竹 山 和 弘
	元気創造政策課主査	松 井 智

# 第五次栗東市総合計画 前期の成果指標結果一覧

（基本目標 1 安全・安心のまち）

（平成25年度末現在中間報告）

**【未定稿】**

## 第五次栗東市総合計画前期の成果指標結果について

第五次栗東市総合計画における前期基本計画に掲げた成果指標について、下記のとおり進捗状況进行评估しました。

### ①評価の時点

平成25年度末時点

### ②達成状況

前期基本計画における「平成26年度目標値」については、その達成度により次の達成率で区分しています。

区分	達成度（達成率）
★★★★	目標をほぼ達成（75%以上）
★★★	目標の半ば程度以上達成（50%～75%未満）
★★	目標の半ば程度まで達成（25%～50%未満）
★	目標の達成に向けて着手（～25%未満）

（達成率の算出方法について）

達成率は、基本的に前期基本計画策定時の（平成20年度）の実績値を0、平成26年度の目標値を100とした場合の、その目標値に対する直近年度における実績値と比較した数値をもとに算定しています。

※達成率がマイナスとなったものについては、「0%」としています。

### ③成果指標結果の概要

前期成果指標全体の達成度 全体達成度 成果指標合計：69個（内指標数：58個）

基本目標	指標数	達成度			
		★ （～25%未満）	★★ （25%～50%未満）	★★★ （50%～75%未満）	★★★★ （75%以上）
安全・安心のまち	36	14	4	8	10
環境・創出のまち	16	6	1	0	9
愛着・交流のまち	11	5	3	0	3
政策の実現に向けて	6	0	0	0	6
計	69	25	8	8	28

※指標数は、各成果指標内において細区分された数で集計しています。

【基本目標 1 安全・安心のまち】

「基本目標 1 安全・安心のまち」全体達成度 成果指標合計：36個（内指標数：30個）

基本政策	指標数	達成度			
		★ (~25%未満)	★★ (25%~50%未満)	★★★ (50%~75%未満)	★★★★ (75%以上)
一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	4	2	0	1	1
生涯を通じた健康づくりのまち	12	6	2	2	2
安心を支える福祉を推進するまち	8	4	0	2	2
安全・安心に暮らせるまち	12	2	2	3	5
計	36	14	4	8	10

「基本目標 1 安全・安心のまち」の評価と課題

「基本政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち」については、各種人権啓発・教育事業等により、市民等の意識の高まりが見られるなど、一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまちの実現に向けた取り組みの効果が見られます。その一方で、高齢化の進展等の社会情勢と相まって、参画する市民の固定化や男女間の性別による役割分担に関する固定的な考え方が残るなどの課題も見られます。

「基本政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち」については、「健康りっとう 21」に基づく健康づくりや医療体制の充実、園や学校、家庭等と連携した食育の推進、市民がスポーツ活動に参加・参画する機会づくりの取り組み等により、生涯を通じた健康づくりのまちづくりが進められています。その一方で、多様な機会を通じた情報発信、市民一人ひとりの意識向上、関係機関や各種団体等との連携など、更なる健康づくりのまちの実現に向けた取り組みが求められています。

「基本政策 3 安心を支える福祉を推進するまち」については、地域で支えあう福祉のまちづくりを基本として、高齢者、障がい者、子どもの安心な暮らしの確保、社会保障の効率的な提供による安定した市民生活の確保が進められ、障がい者の福祉就労から一般就労への移行者など、安心を支える福祉を推進するまちの実現に向けた取り組みの効果が見られます。その一方で、本格的な高齢社会の到来を見据えた国の制度改正や多様化する福祉ニーズを踏まえつつ、適切な情報発信や主体的な活動の支援、関係機関等の連携・ネットワークづくりなどを継続・充実していくことが求められています。

「基本政策 4 安全・安心に暮らせるまち」については、災害に強いまちづくりや防災・災害危機管理のまちづくりをはじめ、防犯や交通安全、消費者を守るまちづくりなど、日常生活の安全・安心のまちづくりに取り組んでおり、特に、市道の整備や防災拠点となる公共建築物の耐震化など、安全・安心に暮らせるまちの実現に向けた効果が見られます。その一方で、増加するゲリラ豪雨、台風等の自然災害への備えや、消防団員の不足や犯罪の低年齢化、多様化する消費者トラブルなど、全国同様の課題への対応が求められています。

「基本目標 1 安全・安心のまち」においては、市道の整備や防災拠点の耐震化など計画的な取り組みの効果が見られる一方、少子高齢社会の到来など、今後の社会経済情勢の変化を踏まえた制度改正への対応や全国的な新たな課題への対応、市民一人ひとりの意識向上を図る更なる取り組みなどが求められています。

## 基本政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

### 施策 1 人権を尊重するまちづくり

成果指標	差別をしないように人権意識を高め、日常生活に生かしていこうとする市民の割合						
説明	H17 と H22 実施の「人権・同和問題に関する住民意識調査」による数値の把握。5年に一度の調査につき、毎年の数値の把握は出来ない。目標数値は、H17 調査時の「そう思う」割合 24.7%と「どちらかといえばそう思う」割合 42.2%の合計 66.9%より算出。						
年度	H17 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値	24.7	—	66.1	—	—	—	70
所管課	人権政策課			達成度	★★★★	単位	%
成果指標	企業内同和問題社内研修を実施している事業所の割合						
説明	「人権を尊重するまちづくり」の究極は人の意識にあり、人権意識および態度・行動につながる啓発活動による市民意識の向上を目指す。 市内の研修担当窓口を設置している事業所（約 450）において、研修を実施した事業所数の割合。						
年度	H20 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値	36.3	43	41	48	56	56	70
所管課	経済振興労政課			達成度	★★★	単位	%

#### （基本事業）

- ・ 人権施策の推進
- ・ 人権・同和教育と啓発の推進
- ・ 人権擁護の推進
- ・ 地域総合センター（隣保館）の充実

取り組み内容 （実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人権擁護計画」及び「人権擁護計画実施計画書」を策定し、設定した分野別取り組みの目標の実現に向けて、地区別懇談会、じんけんセミナー栗東など市民向けの様々な講演会等の人権啓発事業を展開するとともに、取り組み状況や成果・課題等を確認しつつ継続的に事業を進めています。</li> <li>・ 地域総合センターでは、各種事業の開催を通じ、市内外の交流を図る中で、差別の実態に学ぶ人権学習の確立に取り組みました。また、就労、生活、健康、住宅、年金などの生活相談によりその解決支援に取り組むとともに、企業に対しては企業訪問や事業所人権教育推進協議会活動を通じて、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在実施している様々な人権施策について、取り組み間の情報共有が不足しており、また、参加者の固定化の傾向が見られることから、今後は、関係機関・関係各課の情報共有や横断的連携を図り、より一層効果の高い取り組みを推進する必要があります。</li> <li>・ 事業啓発の工夫により新規利用者の拡大を図る中で、センターの機能を高める必要があります。また、日々の相談支援業務を通じて地域の課題や住民ニーズを発見・対応するとともに、事業所内での研修活動の継続的な実施により効果的な研修実施に向けた意識啓発を検討していく必要があります。</li> </ul>

## 施策2 平和活動を推進するまちづくり

成果指標	各コミュニティセンターでの平和事業への参加者数						
説明	地域レベルで平和の尊さや戦争の悲惨さを学び、理解する機会の充実を図るため、コミュニティセンターにおける事業への参加者の拡充を目指す。 毎年各コミセンから提出される事業実績報告に基づき数値の把握を行い、目標数値は数年間の参加者数の伸び+ $\alpha$ により設定						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	942	395	402	455	483	706	1,200
所管課	総務課			達成度	★	単位	人

### (基本事業)

- 平和都市活動の推進

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和啓発ポスターの募集、パネル展の開催、戦時の食事体験、平和のいしずえ展の開催、平和を考える図書の展示など、平和の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を継続的に提供しています。</li> <li>また、平和記念戦没者追悼式の開催、学校現場における社会科での歴史学習や道徳での平和教育などについても継続的に実施しています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦争体験者の高齢化など、戦争体験の風化が進む中で、市民への啓発方法を工夫し、学校においては、平和教育の指導カリキュラムの検討などに取り組み、継続して戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく必要があります。</li> </ul>

## 施策3 男女共同参画のまちづくり

成果指標	審議会等の女性委員の割合						
説明	審議会等における女性委員の割合は30%近くになったが、これをさらに推し進め、バランスのとれた委員登用を図る。 毎年総務課に提出される審議会等の委員名簿により、数値の把握を行い、目標数値は、県のプランの目標値を参考に設定						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	29.7	31.3	31.8	29.2	32.6	32.2	40.0
所管課	生涯学習課			達成度	★	単位	%

### (基本事業)

- 男女共同参画社会の推進

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちづくり女と男の共同参画プラン（第4版）」に基づき、講演会やセミナーの開催など、様々な分野において男女共同参画を推進するための全庁的な連携、体制整備を進めています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女の固定的役割分担意識がありワーク・ライフ・バランスが進みにくい、DVなど様々な暴力や差別は表面化しにくい、職業選択の理解は進みつつあるが現実的な就労環境は厳しいなどの課題を、総合行政として解決していくことが求められています。</li> <li>各種審議会等の構成は、任命権者の選任や団体推薦、自主的な参画等があり、女性委員の参加率向上が難しい現状となっていますが、各所属の事務においても女性の参画を継続して推進していく必要があります。</li> </ul>

## 基本政策2 生涯を通じた健康づくりのまち

### 施策1 健康増進・医療体制の整ったまちづくり

成果指標	市民の喫煙率						
説明	「健康りっとう21」の中間評価のために平成19年度に実施した「生活と健康に関するアンケート調査」により現状数値の把握を行った。毎年の数値の把握は出来ない。「健康りっとう21」における目標数値は、喫煙率の低下のみ記載。 ※調査は5年に1回						
年度	H19実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	32.7(男) 8.7(女)	—	—	—	32.5(男) 5.9(女)	—	22.7(男) 8.7(女)
所管課	健康増進課		達成度	(男)★ (女)★★★★		単位	%
成果指標	特定健診の受診率						
説明	市特定健診実施計画におけるH24目標値が65.2%につき、H26末目標値についてほぼ同様に設定。なお、この数値は国の目標数値でもある。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	27.7	31.9	31.2	31.8	36.0	未確定	65.0
所管課	保険年金課			達成度	★	単位	%
成果指標	特定保健指導の実施率						
説明	健康増進においては、病気につながる生活習慣の改善や予防活動が重要であり、健康の基礎づくりや重症化の予防に向けた生活習慣の形成を目指す。 市特定健診実施計画におけるH24目標値が45.1%につき、H26末目標値についてほぼ同様に設定。なお、この数値は国の目標数値でもある。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	17.4	21.0	20.6	15.4	11.7	未確定	45.0
所管課	健康増進課			達成度	★	単位	%

#### (基本事業)

- ・健康づくりの推進
- ・母子保健の推進
- ・疾病の予防
- ・地域医療体制の整備

取り組み内容(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康りっとう21」に基づき、健康推進員活動の支援やプロジェクトWの取り組みを進めるなど、関係機関との連携を図りながら、健康づくりを推進しています。</li> <li>・健診未受診者への受診勧奨の啓発や無料クーポンの交付など、受診率向上に向けた取り組みを進めています。</li> <li>・新たな休日急病診療所の建設、二次小児救急医療業務委託の実施など、地域医療体制の整備を進めています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タバコの害に関する市民の認識は広がっていますが、妊婦の喫煙率が国や県の喫煙率よりも高いため、特に妊婦やその家族に対して、継続して禁煙の啓発を進めていく必要があります。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医との連携や早期の段階からの啓発など、引き続き、受診率向上に向けた取り組みを進めるとともに、新たに始まる予防接種については対象となる市民への十分な周知や適切な要望接種履歴の管理が必要となっています。</li> <li>市民一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、食習慣と合わせて日々体を動かす習慣を啓発するなど、生活習慣病予防を継続していく必要があります。</li> </ul>
--	---

## 施策2 食育のまちづくり

成果指標	家族と食事をしていない子ども（乳幼児）の割合						
説明	園の保護者を対象とし、毎年実施する「ふだんの生活習慣アンケート」により数値の把握を行い、目標数値については、「食育基本計画」の目標値と整合を図っている。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	11.0	11.1	6.7	6.4	8.4	7.5	5.0
所管課	幼児課			達成度	★★★	単位	%
成果指標	朝食摂取率						
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児については、園の保護者を対象とし、毎年実施する「ふだんの生活習慣アンケート」により数値の把握を行い、目標数値については、「食育基本計画」の目標値と整合を図っている。</li> <li>学校については、毎年実施する「ふだんの生活習慣アンケート」により数値の把握を行い、目標数値については「食育基本計画」の目標値と整合を図っている。</li> <li>成人については、「健康りっとう21」の中間評価のために平成19年度に実施した「生活と健康に関するアンケート調査」により現状数値の把握を行った。毎年の数値の把握は出来ない。目標数値については、「食育基本計画」の目標値と整合を図っている。</li> </ul>						
年度	H20実績値 (※H19)	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値							
幼児	97.0	97.5	97.1	95.9	97.4	95.2	100.0
小学生	94.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0
中学生	91.0	90.0	90.0	91.0	93.0	92.0	95.0
成人男性	78.0※	—	—	—	80.0	—	81.0
成人女性	86.0※	—	—	—	87.0	—	89.0
所管課	幼児課、学校教育課、健康増進課		達成度	幼児 ★ 小学生 ★★★★★ 中学生 ★★ 成人男性 ★★★ 成人女性 ★★	単位	%	
成果指標	給食における栗東産野菜の使用割合						
説明	<p>「食」を軽視する傾向に対し、子どもを中心として、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を家族・地域ぐるみで推進する。</p> <p>46品目中25品目の栗東産野菜の使用から、46品目中28品目の使用とする。目標数値については、「食育基本計画」の目標値と整合を図っている。(28÷46=0.608)</p>						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	54.3	37.8	33.3	32.5	41.0	38.5	60.0
所管課	学校給食共同調理場			達成度	★	単位	%

(基本事業)

- 地域に根ざした食育の推進
- 学校、保育園等における食育の推進

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• クッキング活動や給食指導等を通じた食への関心や感謝の気持ち、食の大切さの啓発を行うとともに、各種講座等の開催を通じて、家族を含め、食事を摂ることで心身の健やかな成長に繋がることを啓発しています。</li> <li>• 食育推進計画を基本に、離乳食講座や出前トーク、健康推進活動の支援、「早ね・早おき・朝ごはん」運動、中学校における「自分の弁当をつくろう」の取り組み、食育の日や食育通信の発信など、基本的な食習慣や健全な食生活の啓発に継続して取り組んでいます。</li> <li>• 給食における地元産野菜の使用を進めています。新規就農者が徐々に育ちつつある一方で、生産者の高齢化と後継者不足により、大幅な野菜の作付拡大が進んでいない状況にあります。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 食に対する意識が多様化している中で、更に継続して保護者の食育に対する意識を高め、食習慣の定着や家族での環境づくりを進めていく必要があります。</li> <li>• 家庭やPTA、学校、関係機関との連携を図りながら、食育の重要性の認識を高める取り組みを継続するとともに、家庭事情等により朝食を食べてこない児童生徒への支援と合わせ、健康推進員養成講座の開催等によって食育を担う人材づくりを進めていく必要があります。</li> <li>• 消費者である市民の農業への理解を深めつつ、給食における地産地消の推進に向け、生産体制を整えるとともに、関係部署との連携を図る。また、アレルギーなど身体的理由によって食べられない食材がある児童・生徒への対応を図りつつ、米飯に適した献立としてバリエーションを工夫していく必要があります。</li> </ul>

施策3 生涯スポーツを推進するまちづくり

成果指標	体育施設の利用者数						
説明	健康志向の高まりに応じて、スポーツ機会に対する市民ニーズが高まっていることから、身近に利用できる体育施設のサービス向上による利用者の拡充を目指す。 体育施設の指定管理者からの報告により利用者数を把握。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	213,000	249,241	219,655	193,659	217,795	226,225	252,000
所管課	スポーツ・文化振興課			達成度	★	単位	人

(基本事業)

- 生涯スポーツの普及
- スポーツ施設の充実
- 生涯スポーツ推進体制の強化

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スポーツに対する市民ニーズの拡大、スポーツ種目の多様化が進む中で、情報提供や体験機会の創出など、市民がスポーツ活動に参画・参加する機会づくりに取り組んでいます。</li> <li>• 市内において2カ所の総合型地域スポーツクラブが設立され、独立した運営、地域に密着した活動が進められています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健康志向の高まりから、市スポーツ推進委員協議会や市体育協会などの関係団体、</li> </ul>

関係機関との連携強化を図りながら、生涯スポーツの普及を図るとともに、学校施設の空き時間利用や開催イベント等の情報発信、各種団体の主体的な活動の支援、活動の場となるスポーツ施設の整備、更なる充実が求められています。

- 総合型スポーツクラブの活動等によって生涯スポーツの更なる普及を進めることが重要であり、そのための学校体育施設スポーツ解放事業の充実が求められています。

## 基本政策3 安心を支える福祉を推進するまち

### 施策1 地域で支えあう福祉のまちづくり

成果指標	地域において、つながりがあると思う市民の割合						
説明	<p>住み慣れた地域で安心して住み続けていくためには地域の支えあい也不可欠であり、市民がお互いに支え合う活動の基礎となる、地域とのつながりの場や機会の拡充を目指す。</p> <p>「地域福祉計画」の策定のために平成17年度に実施したアンケート調査により現状数値の把握を行い、H23の最終評価の段階において、再度アンケート調査を実施する予定。毎年の数値の把握は出来ない。目標数値は、H17調査「地域においてつながりがないと思う市民の割合」の数値の44.3%を当て込む。 ※調査は5年に1回</p>						
年度	H17実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	36.2	—	—	40.6	—	—	44.3
所管課	社会福祉課			達成度	★★★	単位	%

#### (基本事業)

- ・地域福祉意識の醸成
- ・地域福祉活動の基礎づくりと活動支援

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期地域福祉計画に基づき、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、自分たちが住んでいる地域を暮らしやすくする取り組みの必要性や相互に支え合う意識の啓発、市民・団体の主体的な福祉活動への機運の醸成に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する福祉ニーズに対して、要介護者の自立を促すとともに、住みよい地域づくりを推進するためにパートナーシップによる地域づくりを進めていく必要があります。</li> </ul>

### 施策2 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

成果指標	介護保険認定者の出現率						
説明	<p>高齢化の進展に対応して安定的な介護サービスの確保・提供を図る一方、介護を必要とせず元気に生活できる高齢者の増加を目指す。</p> <p>65才以上の高齢者に占める介護保険認定者（要介護・要支援含む）の割合。近隣市に比べて低い数値。</p>						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	13.41	13.62	13.60	14.14	14.31	14.08	14.00
所管課	長寿福祉課			達成度	★	単位	%

#### (基本事業)

- ・生きがい対策の充実
- ・高齢者生活の支援
- ・地域包括ケアの推進
- ・介護予防の推進
- ・介護保険の適正運営

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備など、介護サービスの提供体制を整えるとともに、「いきいき百歳体操」などの介護予防、ボランティアや介護事業者との協働による認知症予防の普及啓発を進めています。</li> <li>高齢者が自ら企画・運営する生きがいと健康づくり事業の活動支援をはじめ、老人福祉センターの生きがいづくりや健康増進の場としての活用、老人クラブの活動支援に取り組んでいます。</li> <li>地域包括支援センターにおいて、高齢者の状況に応じた包括的相談支援を行うとともに、介護支援専門員の活動支援を通じて多職種のネットワークづくりに取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、特に75歳以上の高齢者の急増、高齢者や介護家族の多様化する福祉ニーズを踏まえつつ、2015年の介護保険改正により、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化、地域支援事業や生活支援サービスの充実・強化を進める必要があります。</li> <li>高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていくため、多様な生きがいづくりや交流、仲間づくりを支援するとともに、高齢者が地域活動やボランティア活動などに参加・参画するための機会・場づくりを進めていく必要があります。</li> <li>老人福祉センターの老朽化、市連合会に加入する単位老人クラブとその会員数の減少などの課題があります。</li> </ul>

### 施策3 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり

成果指標	一般就労への移行者数						
説明	目標数値は目標年次までに福祉就労から一般就労に移行した人数。障がい福祉計画の目標値と整合。障がい者の住みよいまちづくり推進協議会による進捗管理。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	2	3	6	9	6	16	4
所管課	障がい福祉課			達成度	★★★★	単位	人
成果指標	施設の入所者の地域生活への移行者数						
説明	障がいのある人が自立し、地域で生きがいのある生活を営むことができるよう、就業機会の拡充と地域における意識・受入れ体制の充実を目指す。 目標数値は目標年次までに移行した人数。障がい福祉計画の目標値（H23、3人）と整合。障がい者のすみよいまちづくり推進協議会による進捗管理。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	1	1	0	1	1	0	5
所管課	障がい福祉課			達成度	★	単位	人

#### (基本事業)

- ・障がいのある人に対する理解の促進
- ・地域生活の基盤づくり
- ・社会参加への支援
- ・就労支援
- ・生活環境の整備

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くのボランティアの協力を得ながら障がいに対する理解を深める各種事業の開催、手話通訳・要約筆記者の派遣や手話講座の開催に取り組むとともに、各種事業の幅広い広報やホームページでの情報発信を行い、市民の理解と意識啓発に取</li> </ul>
--------	---

(実績)	り組んでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般就労への移行が見られるものの、安定した就労に結び付かないケースが少なく、定着支援、福祉的就労ができる事業所の安定的な確保が必要です。</li> <li>• 障がい者が安心して地域生活を行えるよう、障がい者のニーズを把握しつつ、障がい者本人や家族への支援、関係機関が連携した相談支援ネットワークづくりが必要です。</li> <li>• 地域住民の参加やボランティアの育成、地域と障がい者との交流会やボランティアの活動機会の充実を進めるとともに、福祉制度や各種事業についてより分かりやすい、魅力ある内容としての情報発信が必要となっています。</li> </ul>

#### 施策4 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり

成果指標	4月当初の待機児童数						
説明	募集定員を超えて入所希望した人数。(全園合算による集計につき、各園単位では待機児童がいても全体ではないケースもある。)						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	33	10	10	12	6	1	0
所管課	幼児課			達成度	★★★	単位	人
成果指標	自立支援教育訓練給付金の利用者						
説明	核家族化やひとり親家庭の増加に対応した、保育サービスの向上及び自立のための就業支援の充実を図る。 H19からの新制度で、数値は毎年の利用者数。給付金額は教育訓練費用の1/2だが、H23までの間は政府の経済対策により1/1。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	1	2	0	0	0	0	3
所管課	子育て応援課			達成度	★	単位	人
成果指標	一年間の人口千人当たりの児童虐待の相談件数						
説明	家庭に対する相談・指導や教育の充実によって、児童虐待の未然防止及び早期発見を推進する。 虐待相談件数÷人口×1000人により算出。目標数値は、48件÷67,300人×1000人=0.713により算出。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	0.82	1.11	0.95	2.67	2.69	2.97	0.71
所管課	子育て応援課			達成度	★	単位	件

#### (基本事業)

- ・就学前保育・教育の充実
- ・地域子育て支援
- ・ひとり親家庭への支援
- ・家庭養育の支援
- ・発達支援の充実

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の待機児童数の減少に取り組んでいます。</li> <li>・母子家庭・寡婦の安定した就労に繋げるため、相談への対応・助言、高等技能訓練促進費等事業の活用など、ひとり親家庭の自立支援に取り組んでいます。</li> <li>・子どもの虐待防止・早期発見に向けて、関係機関や地域住民等の連携強化、栗東市要保護児童対策協議会の体制づくりに取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消を継続するためには、市民の保育ニーズの把握とともに、児童数に対する適切な環境と職員の確保が必要となっています。</li> <li>・ひとり親家庭の自立支援について、支援が必要な人への適切な情報発信、当事者のニーズ把握、相談体制の充実、継続した事業展開を見据えた安定的な財源の確保が必要となっています。</li> <li>・児童虐待については、保護者の健康状態や養育力不足などが関連し、問題への対応が複雑化しているとともに、心理的虐待の増加、保護者自身が虐待と理解していないケースが見られるなどの課題が見られます。</li> </ul>

## 施策5 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

成果指標	生活保護世帯のうち、生活自立できた割合						
説明	社会保障制度を効果的に活用しながら、将来の生活自立に向けた支援を推進する。 生活保護世帯と生活保護廃止世帯の合計に対し、生活自立（働収増・転入・年金等の給付金増・縁者引取り）できた人の割合。（H20：7÷（175人+32人）=3.38人）						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	3.38	1.20	3.13	3.10	6.70	6.00	3.50
所管課	社会福祉課			達成度	★★★★	単位	%

### （基本事業）

- ・ 保険制度の適正な運営
- ・ 国民年金制度の理解促進
- ・ 生活困窮者への自立支援

取り組み内容 （実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活相談や指導機能の強化により、生活保護世帯等の自立を促進するとともに、将来の経済的自立と生活意欲の促進を基本として、生活実態の把握と適正な保護の実施、就労支援など日常生活の安定化に取り組んでいます。</li> <li>・ 国民健康保険や後期高齢者医療保険、国民年金などの公的制度について、広報やホームページ、出前トークなどにより周知・啓発に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい経済情勢や社会情勢の変化、高齢化の急速な進展により、生活困窮者が増加傾向にある中で、支援が必要な方への適切な保護の実施が求められています。</li> <li>・ 後期高齢者医療保険制度新規移行者の保険料納付について、高齢者に配慮した啓発が必要となっています。</li> <li>・ 無年金者が生じないように、国民年金の対象者や未加入者、未納者の把握、将来受け取る年金額への影響も合わせて年金制度を周知・啓発することが必要となっています。</li> </ul>

## 基本政策4 安全・安心に暮らせるまち

### 施策1 災害に強いまちづくり

成果指標	市道の整備延長（都市計画道路、市道新設改良事業の促進）						
説明	目標数値の内訳（青地新田坊袋線0.57km、大門野尻線0.28km、霊仙寺線0.78km）						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	—	0.5	1.3	1.3	1.3	1.4	1.6
所管課	道路・河川課			達成度	★★★★	単位	km
成果指標	一級河川の整備延長（葉山川及び金勝川平地化事業の促進、中ノ井川整備事業の促進）						
説明	災害の未然防止及び災害発生時への迅速・適切な対応を図る基盤として、道路・河川の計画的な整備を推進する。 目標数値の内訳（金勝川の平地化促進事業0.9km(全体1.8km)）						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.9
所管課	道路・河川課			達成度	★★★	単位	km
成果指標	防災拠点となる公共建築物の耐震化率						
説明	防災拠点とは、市地域防災計画に定める防災拠点および避難所を指す。（市役所、市民体育館、給食センター、コミセン、小学校等の60施設）目標数値については、市耐震促進計画に定めるH27目標値100%と整合したもの						
年度	H18実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	75.0	83.0	92.0	92.0	95.9	96.0	100.0
所管課	住宅課			達成度	★★★★	単位	%
成果指標	すべての校園舎・体育館における耐震性能値（ls値）0.7以上の確保						
説明	緊急時の防災拠点となる公共施設や、子どもの安全・安心の確保及び緊急時の避難施設となる学校施設の耐震化を推進する。 数値の算出方法は、耐震化実施棟数÷対象棟数（67棟）。数値についてはホームページにも公開						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	72.8	75.0 73.0	87.5 97.0	87.5 100.0	87.5 100.0	87.5 100.0	100.0
所管課	幼児課（上段） 教育総務課（下段）			達成度	★★★★ ★★★★	単位	%

#### （基本事業）

- ・道路対策
- ・河川対策
- ・住宅対策
- ・急傾斜地の崩壊対策
- ・水害対策
- ・教育施設の耐震化

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道及び一級河川については、年度ごとに計画の見直しを行いながら、段階的な整備を進めています。</li> <li>防災拠点となる公共建築物について、栗東市耐震促進計画に基づき、計画的な耐震化工事を進めています。</li> <li>すべての校舎・体育館における耐震性能値 0.7 以上の確保に向けて、国庫補助制度を最大限に活用しながら耐震化工事を進め、平成 23 年度に目標を達成しています。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の市道整備については、関連する事業との調整を図りつつ、整備の優先順位を明確にし、地域・地権者等の理解と協力を得ながら一路線ごとに集中して整備を推進する必要があります。</li> <li>一級河川の整備については、関連事業との調整を図りつつ、十分な事業成果が得られる計画的な対応が必要となっています。</li> <li>国が進めている非構造部材の耐震化について、点検及び耐震化を計画的に進めていくことが必要となっています。</li> </ul>

## 施策2 防災・災害危機管理のまちづくり

成果指標	消防水利の基準数の達成率						
説明	消防水利（消火栓・防火水槽）の基準数(必要数) 毎年湖南広域行政事務組合が発行する消防年報により把握						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	79.2	75.4	77.3	79.5	82.7	86.5	80.0
所管課	危機管理課			達成度	★★★	単位	%
成果指標	消防団員の定数充足率						
説明	条例に消防団の定数が98人に定められている。(各消防団：4団*20人 女性：15人 正副団長：4団*2人)						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	96.0	99.0	95.9	94.9	92.4	90.7	100.0
所管課	危機管理課			達成度	★	単位	%
成果指標	自治会における自主防災組織の組織率						
説明	大規模自然災害発生時には、市民自らの行動と地域の助け合いが被害の軽減や復旧において重要なことから、地域の自主防災体制の充実を図る。 全自治会（120自治会）に対する自主防災が組織されている自治会の割合						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	83.6	83.6	90.2	89.7	89.0	88.2	100.0
所管課	危機管理課			達成度	★★	単位	%

### (基本事業)

- ・防災意識の高揚、自主防災組織の育成
- ・地域消防力の強化
- ・防災基盤の整備
- ・災害危機管理体制の充実

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防水利の不足地域において、計画的に消火栓や耐震性貯水槽の設置に取り組むとともに、毎年、全ての消火栓の点検・更新に取り組んでいます。</li> </ul>
--------	--

(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機能別分団（山林分団）を設立するとともに、防災訓練や出前トークなどによる市民の防災意識の高揚、自主防災組織の設立支援に取り組んでいます。</li> <li>• 災害時応援協定の締結など危機管理体制を充実するとともに、同報系無線の整備やJアラート情報の発信など、市民への情報発信の基盤整備に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防水利の薄い地域、防火水槽や消火栓の設置が困難な箇所における対策が必要となっています。</li> <li>• 市民への自助・共助の啓発、分団の団員確保、自主防災組織未結成の自治会に対する設立支援、災害備蓄の促進など地域防災力を高めるとともに、災害危険地域の解消を進めることが必要となっています。</li> <li>• 避難所等での電源確保のための資機材の充実、情報収集設備の充実、公共施設以外の避難所としての活用、防災無線の難聴地域や情報が伝わりにくい高齢世帯などへの情報伝達の検討などの対策が必要となっています。</li> </ul>

### 施策3 防犯のまちづくり

成果指標	市内で発生する犯罪率の低いまち						
説明	防犯に対する市民の意識が高まっており、今後も本市が住みよい環境を維持・発展させていく上で基礎となる指標として、犯罪の発生の抑制・防止を推進する。 滋賀県より定期的に送られてくる犯罪統計資料により把握。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	2	2	3	3	3	1	1
所管課	危機管理課			達成度	★★★★	単位	位

#### (基本事業)

- ・防犯体制の充実
- ・防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成
- ・防災環境の整備

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報や出前トークなどを通じて、犯罪に合わないための啓発に取り組むとともに、地域防犯活動の促進に努めており、自主防犯活動として青色パトロールを実施する団体の増加が見られます。</li> <li>・「子ども110番の家」運動に取り組む栗東市青少年育成市民会議の主体的な活動支援に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域、警察、行政が連携しながら、犯罪に関する情報発信や市民の主体的な防犯活動の支援、啓発事業等の推進を図るとともに、地域コミュニティの維持・強化、若年層のモラル向上、防犯ボランティアの育成・活動支援などの防犯対策が必要となっています。</li> <li>・「子ども110番の家」運動に関係する団体の連携強化、活動の継続が必要となっています。</li> </ul>

### 施策4 交通安全のまちづくり

成果指標	交通事故死者数						
説明	市民1人あたりの当事者事故件数は減少傾向にあるが、渋滞や通過交通の発生などが生じており、市民市域の啓発等による道路交通の安全の向上を目指す。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	1	1	2	0	2	3	0
所管課	生活交通課			達成度	★	単位	人
成果指標	違法駐輪の警告件数						
説明	栗東市自転車等駐車秩序の確立に関する条例に定めるJR栗東・手原駅前の禁止区域内における違法駐輪の警告件数。目標値は過去3年間の数値の平均値で、警告件数は増加傾向にある。						
年度	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26目標値
数値	3,479	3,190	1,824	1,720	2,691	1,936	2,400
所管課	生活交通課			達成度	★★★★	単位	件

#### (基本事業)

- ・交通安全思想の普及徹底
- ・道路交通環境の改善整備

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な啓発活動や交通安全教育を実施することで交通事故死亡ゼロを 510 日間継続するとともに、市内の交通安全推進団体と連携・協働のもと、交通安全の保持・教育・啓発活動に取り組んでいます。</li> <li>通学路や生活道路において、交通安全施設の修繕・整備など、交通事故防止等の安全対策を進めています。</li> <li>JR 栗東駅・JR 手原駅、一般公道における放置自転車等の撤去、駅利用者の一時預かり・定期預かりの駐輪ニーズへの対応など、道路交通の安全確保と放置・迷惑駐輪の防止に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、栗東市交通安全計画（第9次）に基づき、具体的かつ年次的な安全対策計画を策定・実施するとともに、交通安全推進団体の維持・活性化に向けた支援が必要となっています。</li> <li>特に通学路の安全対策について、関係機関等と連携を図りながら具体的な対策を推進していくことが求められています。</li> <li>今後の駐輪ニーズの増加に配慮しつつ、関係者等と連携しながら、放置自転車対策・計画的な駐輪対策を継続していくことが必要となっています。</li> </ul>

#### 施策5 消費者を守るまちづくり

成果指標	消費者生活に係る出前トークなどの参加人数						
説明	消費生活をめぐる状況の複雑・多様化に対し、市民自らが賢い消費生活を送ることができるよう、学習活動等への参加者の拡充を目指す。 地元からの要望により実施する出前トークなどの参加者数。目標数値は H20 の5割増にて設定。						
年度	H20 実績値	H21 実績値	H22 実績値	H23 実績値	H24 実績値	H25 実績値	H26 目標値
数値	70	70	225	225	80	—	100
所管課	生活交通課			達成度	★★	単位	人

#### (基本事業)

- 消費者の育成と支援

取り組み内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門の相談員を配置し、消費者トラブルや被害相談などの消費生活に関する相談に対する適切な助言、斡旋や情報提供に取り組んでいます。</li> <li>消費者団体の活動を通じて、商品適正調査を実施し、安全な商品やサービスの確保に取り組んでいます。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々、新しい悪徳商法や消費者トラブルが発生していることから、研修等を通じて相談員の対応力を維持・向上することと合わせ、継続した専門の相談員の確保が求められています。</li> <li>商品適正調査を含めた消費者団体の活動については、消費生活の安定・向上を目指し、継続して活動支援に取り組む必要があります。</li> </ul>

# 第五次栗東市総合計画 後期基本計画策定にかかるポイント （基本目標 1 安全・安心のまち）

**【未定稿】**



## 基本政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

### 施策 1 人権を尊重するまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、HIV 感染者・ハンセン病患者等などに対する人権問題の多様化・複雑化</li> <li>・いじめや体罰、児童虐待などの子どもに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害、セクシャルハラスメントや DV（ドメスティックバイオレンス）など人権問題に対する社会的関心の高まり</li> <li>・家庭、学校、職場、地域社会などさまざまな場面での豊かな人権意識の育成、周囲への思いやりをもった行動の実践</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務省で定める人権 17 課題や新たな人権課題に着目（例えば、ヘイトスピーチ）（人権政策課、人権教育課）</li> <li>・同和地区福祉保険計画の推進に向け、相談業務の強化とひだまりの家との連携により、健康で安定した生活ができるよう支援を行う。（社会福祉課）</li> <li>・教育実態調査の結果に基づく施策の実施。（学校教育課）</li> <li>・「いじめ」に対して社会の注目度が高い。（学校教育課）</li> <li>・自らが気づこうとしなければ見えてこない人権侵害。（人権政策課）</li> <li>・福祉実態調査、教育実態調査の結果に基づく施策の実施。（ひだまりの家）</li> </ul>
<p>新たな行政課題（国・県等の施策の動向）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権政策確立の法制度の早期制定に向けた取り組み（人権政策課）</li> <li>・補助金の減額が予想される（ひだまりの家）</li> <li>・生活相談、就労支援等の総合的な相談窓口の設置（社会福祉課）</li> <li>・いじめ防止対策推進法（学校教育課）</li> <li>・人権啓発活動地方委託事業の助成額（講演等謝金）の減額（H25 年度 40 万円→H26 年度 20 万円）（人権政策課）</li> </ul>
<p>各所属個別計画における方針等との整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護計画（H24,4～H33,3）</li> <li>・第 2 期地域福祉計画（H25,3～H29,3）</li> <li>・栗東市人権・同和教育基本方針</li> <li>・いじめ防止基本方針策定（26 年度策定）</li> <li>・輝く未来計画（人権・同和教育推進 5 力年計画）（H23,4～H28,3）</li> <li>・窓口対応マニュアル</li> </ul>

### 施策 2 平和活動を推進するまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後 60 年以上が経過し、戦争経験者の減少、戦争を知らない世代の増加により、戦争の悲惨さと平和の尊さに対する市民の認識が希薄化</li> <li>・世界においては戦争や地域紛争が依然として発生、多くの人々が犠牲</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に戦争を体験された方々の高齢化により、戦争体験の風化が進んでいる。（総務課）</li> <li>・戦没者遺族の高齢化により平和祈念戦没者追悼式参加者の減少が予測されるため、遺族会会員以外の参加への工夫が必要（社会福祉課）</li> </ul>
<p>新たな行政課題（国・県</p>	

等の施策の動向)	
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>平和都市宣言の具現化事業（S63）</li> </ul>

### 施策3 男女共同参画のまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次男女共同参画基本計画の策定（平成22年閣議決定）</li> <li>※重点分野の新設 <ul style="list-style-type: none"> <li>男性、子どもにとっての男女共同参画</li> <li>貧困など生活上の困難に直面する男女への支援</li> <li>高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備</li> <li>科学技術・学術分野における男女共同参画</li> <li>地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進</li> </ul> </li> <li>少子高齢化の進行や性別による役割分担意識が依然残る中で、男女共同参画社会の構築に向けた、市民や事務所、行政が一体となって推進を図るため現行の参画プラン（第4版）の改定を行い引き続き総合行政として推進していく。（生涯学習課）</li> </ul>
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次男女共同参画基本計画に基づく施策推進（生涯学習課）</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり女と男の共同参画プラン（第4版）の改定（H23,4～H28,3）</li> </ul>

## 基本政策2 生涯を通じた健康づくりのまち

### 施策1 健康増進・医療体制の整ったまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化などに伴う市民の地域医療に対するニーズの高度化・多様化</li> <li>・社会環境や食生活の変化など、心身の健康を阻害する要因の増加</li> <li>・生活習慣の改善、心身の疾病を予防する一次予防の重要性の高まり</li> <li>・うつ病など心の病の増加、全国的に3万人を超える自殺による死亡者への対応</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タバコの害について、市民の認識は広がっており引き続き啓発に努める必要がある。プロジェクトWの取り組みについては、取り組み内容も含め見直す必要がある。(健康増進課)</li> <li>・医療費抑制を目的とした特定健診の推進がより一層重要視される。(保険年金課)</li> <li>・湖南地域として恒久的な小児科医の確保に向けた取組を行う必要がある。(健康増進課)</li> </ul>
<p>新たな行政課題(国・県等の施策の動向)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全文改正(H25.4.1)(健康増進課)</li> <li>・子ども・子育て支援法により平成27年度から妊婦健康診査が、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられる。(健康増進課)</li> <li>・子ども・子育て支援法により平成27年度から養育支援訪問事業及び乳児家庭全戸訪問事業が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられる。(健康増進課)</li> <li>・国では今後、B型肝炎、流行性耳下腺炎、ロタウイルス感染症の定期予防接種化が検討されているが、財源は現行の地方交付税とされ市の負担が増大する。(健康増進課)</li> <li>・国より、特定保健指導時にレセプトデータを活用し、生活習慣病予防等に一躍を担うデータヘルス計画を策定するよう指導される。(保険年金課)</li> </ul>
<p>各所属個別計画における方針等との整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次健康りっとう21(H26,4~H36,3)</li> <li>・栗東市子ども・子育て支援事業計画(H26年度策定)</li> <li>・第2期国保特定検診実施計画と今後策定予定のデータヘルス計画</li> </ul>

## 施策2 食育のまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康日本 21」における生活習慣病の一次予防の重視、健康づくり支援のための環境整備に向けた多様な主体間の連携と住民参加の取り組み</li> <li>・全国的な朝食の欠食、野菜摂取量の低下</li> <li>・市民のライフスタイルや価値観の高度化・多様化に伴う食生活や食を取り巻く環境の変化</li> <li>・栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全上の問題、食の海外への依存など、食生活における様々な問題の顕在化</li> <li>・一人ひとりの食生活改善の取り組みによる、地産地消の推進、食文化の継承、地域活性化などへの展開</li> </ul>
<p>新たな行政課題（国・県等の施策の動向）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳が飲めない児童や、アレルギーにより食べられない食材がある児童・生徒が増加傾向にあり、残さい率調査の見直しが必要。（学校教育課）</li> <li>・生産農家が減少している中で、<b>一定量の野菜の確保を図る必要がある。</b>（学校給食共同調理場）</li> </ul>
<p>各所属個別計画における方針等との整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近く改正される食料・農業・農村基本計画の動向（農林課）</li> <li>・<b>零細農家を切り捨てる農業政策となっている。</b>（学校給食共同調理場）</li> </ul>

## 施策3 生涯スポーツを推進するまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年（2015 年）には全国の人口の4人に1人が高齢者となることが予測されており、医療費の増加や年金の増加などの財政問題への対応を図る上でも生涯スポーツの普及が不可欠</li> <li>・少子高齢化の進展に加え、ライフスタイルの多様化、情報化の進展などを背景としたスポーツニーズの多様化</li> <li>・「スポーツ基本法」（平成 23 年）、「スポーツ基本計画」の策定（平成 24 年）</li> </ul>
<p>新たな行政課題（国・県等の施策の動向）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各世代にわたり健康志向の高まりが見える。健康のためのスポーツ需要にこたえていく必要がある。（スポーツ・文化振興課）</li> <li>・スポーツ基本法の制定（H23）を機にスポーツ基本計画、県ではスポーツ推進計画が策定され、今後 10 年間を見通した推進基本方針が提示された。（スポーツ・文化振興課）</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピック招致決定（H25）、滋賀国体の内々定（H25）など今後 10 年以内に大規模事業が予定される。（スポーツ・文化振興課）</li> <li>・新法の下、『体育指導委員』は『スポーツ推進委員』と名称変更されるとともに、地域との連絡調整の役割が明記された。（スポーツ・文化振興課）</li> </ul>
<p>各所属個別計画における方針等との整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栗東市スポーツ推進計画（H26,3～H31,3）</li> </ul>

## 基本政策3 安心を支える福祉を推進するまち

### 施策1 地域で支えあう福祉のまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展、高齢者の増加、核家族化の進展</li> <li>・市民の価値観やライフスタイルの多様化</li> <li>・ユニバーサルデザインの配慮</li> </ul>
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の経験から、要支援者の名簿の提供や避難支援体制の整備など、地域福祉への意識が高まっており、孤独死、子ども・高齢者の虐待にも、地域の支えあいの意識を広め、地域福祉の推進を図る。（社会福祉課）</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者や生活困窮者等の相談業務の充実と自立支援の強化（社会福祉課）</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画（H25,3～H29,3）、同和地区福祉計画（H26～H30年度）、障がい者基本計画（H26年度策定）、高齢者基本計画（H24,4～H27,3）等（社会福祉課）</li> </ul>

### 施策2 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢社会の到来</li> <li>・介護保険制度や年金制度など、関連する社会保障制度の整備・見直し</li> <li>・福祉サービスに対する需要の増大・多様化を背景とした、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保</li> </ul>
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展。75歳以上、さらには85歳以上の高齢者の急増⇒医療や介護を必要とする人の増加（2010年を基準に2025年は65歳以上人口1.5倍、内75歳以上は2倍、85歳以上は2.4倍）（長寿福祉課）</li> </ul>
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年介護保険改正（長寿福祉課） <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一律の介護予防給付（訪問介護・通初介護）を市町村の地域支援事業に移行</li> <li>・地域支援事業の充実—生活支援サービスの充実・強化</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築</li> <li>・認知症施策推進5カ年計画（2012年9月厚生労働省公表）</li> <li>・費用負担の公平化</li> </ul> </li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H26年度策定）</li> </ul>

### 施策3 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの重度化や介護者の高齢化等による障がいのある人が必要とする支援や社会参加へのニーズの多様化</li> <li>「障害者自立支援法」の廃止、「障害者総合福祉法（仮称）」の制定（予定）</li> <li>歩道段差解消などバリアフリー化の推進</li> <li>障がい者関係団体の自主性を向上させつつ、より多くの参加が得られる支援（障がい福祉課）</li> <li>障がい者のニーズを把握しながら、必要な人に必要な支援が行えるよう対応（障がい福祉課）</li> <li>要約筆記などの講座開催ニーズ等への対応（障がい福祉課）</li> <li>移動支援等について必要に応じて湖南圏域の中で対応を行う（障がい福祉課）</li> <li>生活環境の整備について必要に応じて関係課と協議対応を行う（障がい福祉課）</li> </ul>
<p>新たな行政課題（国・県等の施策の動向）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々変化する国や県の動向を見極めながら、障がい者の自立に向けて支援を行う（障がい福祉課）</li> <li>手話講座のカリキュラムの変更などの対応が必要（障がい福祉課）</li> <li>必要に応じて湖南圏域の中で対応していく（障がい福祉課）</li> <li>必要に応じて関係課と協議対応を行う（障がい福祉課）</li> </ul>
<p>各所属個別計画における方針等との整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期障がい者基本計画（障害者基本法）（H26年度策定）</li> <li>第4期障がい福祉計画（障害者総合支援法）（H26年度策定）</li> </ul>

### 施策4 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な核家族化の進行、共働き世帯の増加、家庭や地域における子育て機能の低下</li> <li>出産や育児に伴う経済的な負担感、雇用への不安、結婚や出産に対する価値観の多様化等による少子化の進展、保育ニーズの多様化</li> <li>子どもへの暴力や育児放棄等の虐待の社会問題化</li> <li>保育所と幼稚園の機能を併せ持つ幼保一元化や認定こども園、公立保育所の民営化などの全国的な動向</li> <li>子ども・子育て関連3法（平成27年4月施行）に伴う児童福祉法の一部改正による、学童保育の対象年齢を小学生6年生まで引き上げ</li> <li>保育の潜在的需要の把握（市民ニーズ調査など）（子育て応援課）</li> <li>地域子育て支援センターの子育て支援の拠点化（子育て応援課）</li> <li>地域における子育て支援の充実（子育て応援課）</li> <li>親同士の交流機会の減少（子育て応援課）</li> <li>指定管理者制度の円滑な運営（子育て応援課）</li> <li>「母子寡婦福祉法」の一部改正（名称変更「母子及び父子並びに寡婦福祉法」H26.10.1（子育て応援課） <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援の強化（高等職業訓練給付金等を法定化し非課税化）。</li> <li>父子世帯への支援施策の拡大。</li> </ul> </li> <li>家事ヘルパー派遣対象世帯の増加（ひとり親世帯における親の生活力の低下、</li> </ul>
------------------------	--

	<p>雇用機会が不足) (子育て応援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・児童に関する増加する相談件数への対応 (子育て応援課)</li> <li>・虐待通告の重要性への理解を深める (子育て応援課)</li> <li>・栗東市要保護児童対策地域協議会の充実 (子育て応援課)</li> <li>・発達障がい理解・関心が高まっている。対象者の増加の対応。二次障がいの予防により自立した生活ができる人材の基礎づくりとする。(子ども発達支援課)</li> <li>・複数障がいの幼児の増加による支援の難しさが増大している。(子ども発達支援課)</li> <li>・湖南地域での指導員確保の困難さの緩和。(子ども発達支援課)</li> <li>・小児精神科の慢性的人材不足と幼児・児童に特化した特別な支援を助言する専門員(検査ができその結果を親に説明する)の人材不足。(子ども発達支援課)</li> </ul>
<p>新たな行政課題(国・県等の施策の動向)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策「社会保障と税の一体改革」による市の取組み(幼児課)</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業の実施、充実が求められている。(子育て応援課)</li> <li>・父子家庭施策の充実(相談業務、訓練給付金、貸付(県制度)制度等)(子育て応援課)</li> <li>・調停離婚等の裁判費用の支援制度(法テラス)など(子育て応援課)</li> <li>・家庭児童相談室の充実(子育て応援課)</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の法改正による計画相談専門員を(民間事業所の人材不足のため)直営で稼働せねばならず、臨床心理士の後継者の育成が急務。(子ども発達支援課)</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく計画相談事業がH27年度から本格稼働により臨床心理士の不足。(子ども発達支援課)</li> <li>・国:「いじめの防止等のための基本的な方針」H25年10月決定。県:「滋賀県いじめ防止等のための基本方針」(子ども発達支援課)</li> </ul>
<p>各所属個別計画における方針等との整合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援事業計画(H26年度策定)</li> <li>・母子及び寡婦対象施策の父子への拡大</li> <li>・地域福祉計画等(H25,3~H29,3)</li> <li>・補助団体「母子福祉のぞみ会」事業との連携</li> <li>・栗東市障がい福祉計画(H26年度策定)</li> <li>・いじめ防止基本方針(H26年度策定)</li> </ul>

#### 施策5 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進展、経済成長の停滞、雇用基盤や家族形態の変化などの社会経済情勢の変化による社会保障制度の重要性の高まり</li> <li>・介護保険制度や年金制度など、関連する社会保障制度の整備・見直し</li> <li>・1人当りに要する医療費の増加傾向、被保険者における高齢者や無職者の増加などに伴う、国民健康保険の財源確保への対応</li> </ul>
------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険制度の抜本的な改革に対応していく必要がある。(保険年金課)</li> <li>・年金制度の周知、啓発により、不安・不信の解消と将来の安心確保を促進する必要がある(保険年金課)</li> <li>・保護受給者の増加により、生活、健康、就労相談業務の専門職の配置とケースワーカーの増員が必要(社会福祉課)</li> </ul>
新たな行政課題(国・県等の施策の動向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の財政運営について、平成 29 年度に向け都道府県化されることによる制度設計が急速に進められる。(保険年金課)</li> <li>・安心して暮らせる社会保障制度の改正が見込まれる。(保険年金課)</li> <li>・平成 27 年度 4 月より、生活困窮者への対応として、総合的な相談窓口の設置が義務化(社会福祉課)</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画(H25,3~H29,3)、障がい者福祉計画(H26 年度策定)、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(H24,4~H27,3)、湖南就労支援計画など</li> </ul>

## 基本政策4 安全・安心に暮らせるまち

### 施策1 災害に強いまちづくり

<p>社会・経済情勢等の変化への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の発生（H23）、局所的な集中豪雨の頻発、これらを背景とした災害に対する市民の関心の高まり</li> <li>・コンパクトな生活圏の形成と環境負荷の少ない低炭素社会の実現</li> <li>・道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的かつ適切な維持管理・更新</li> <li>・トンネルや2m以上の道路橋などを5年に1回の頻度で、近接目視による点検の義務化を定めた国土交通省省令・告示の施行（平成26年7月1日）</li> <li>・滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の改訂</li> <li>・広域幹線道路における慢性的な交通渋滞の発生</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号バイパス事業については、国が示した県道上砥山上鉤線までの平成27年度暫定供用開始を目標に事業進捗が図られている。（国・県事業対策課）</li> <li>・国道8号バイパス事業については、沿線自治会説明会および個別訪問を実施し、事業理解頂いた自治会毎に幅杭設置・用地測量・境界立会・用地買収を実施。（国・県事業対策課）</li> <li>・幹線道路における道路美化を目的とした、「りっとう美知メセナ」における市民参加の活動の啓発。（道路・河川課）</li> <li>・狭隘道路の拡幅は住民方の協力（寄附）により対応するものだが、整備事業としては連続性等の担保がない。（道路・河川課）</li> <li>・金勝川下流平地化事業については、目川池付近の曲部法線が決定し、今後、目標年度の完成に向けて事業の進捗が図られる。また、金勝川において昨年の台風18号による災害復旧対応に努める。（国・県事業対策課）</li> <li>・葉山川平地化事業については、懸案であった国道1号・新幹線敷地との交差点部である函渠部が完成し、今後、現川接続と県道六地蔵草津線までの早期完成に努める。（国・県事業対策課）</li> <li>・中ノ井川ショートカット事業については、後継プランと整合した中央下水路との接続工事の実施。（国・県事業対策課）</li> <li>・頻繁に浸水被害が発生する蜂屋地先における暫定排水対策の実施に向け、地元自治会および地権者との調整を図る。（国・県事業対策課）</li> <li>・市民ニーズとして、耐震改修に係る部分改修（屋根瓦の軽量化等・寝室・居間の部分改修、家具転倒等防止）への支援対応（住宅課）</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業による対応は、かなりの期間を要するため警戒避難情報の確実な伝達への取り組みを行う。（道路・河川課）</li> <li>・構造から非構造部材へ耐震化は広がっている。（教育総務課）</li> </ul>
<p>新たな行政課題（国・県等の施策の動向）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道1号バイパス事業については、県道川辺御園線までの施工により、通過車両が県道に集中することが懸念されることから、県施工である山手幹線区間についても、国直轄化による一体的な整備を県と共に国に対し要望する必要がある。（国・県事業対策課）</li> <li>・国の社会資本総合整備交付金の重点配分を受けるために、県を通じて国の情報を仕入れ適切な要望を行う必要がある。（道路・河川課）</li> <li>・金勝川下流平地化事業については、交差する六地蔵草津バイパス整備の全線開通にも影響を及ぼすため、計画的な工事実施に努める。（国・県事業対策課）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葉山川平地化事業については、安養寺周辺等の浸水被害軽減に向け、平地化されるまでの雨水排水対策対応及び平地化による事業効果を高めるため、雨水幹線の整備について検討する必要がある。(国・県事業対策課)</li> <li>・中ノ井川ショートカットと関連する国道8号バイパス・都市計画道片岡栗東線・下鉤出庭線等との事業調整を行い効率的な事業の実施。(国・県事業対策課)</li> <li>・耐震化を進めるべく、耐震改修に係る部分改修への補助・要綱改正に対する要望を行う必要がある。(住宅課)</li> <li>・今後、必要となる急傾斜地の警戒区域・特別警戒区域での対策事業は、補助採択基準未滿。(道路・河川課)</li> <li>・国からの補助施策は構造部材の耐震化から非構造部材へ拡大している。(教育総務課)</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道：滋賀県道路整備アクションプログラム2013</li> <li>・滋賀県の平成27年度政府要望において、山手幹線の直轄事業化についても要望されている。</li> <li>・第三次栗東市道路整備プログラム(H25,7~H35,3)、栗東市橋梁長寿命化修繕計画(H25,4~H76,3)、栗東市舗装修繕計画(H25,12~H30,3)、栗東市地域防災計画(H19,3~)</li> <li>・第9次栗東市交通安全計画</li> <li>・淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画</li> <li>・耐震改修促進計画(H20,4~H28,3)の総括・検証を行い、28年度からの新計画に向けて、総合計画後期(H27,4~H32,3)や住宅マスタープランとの整合を図る必要がある。</li> <li>・栗東市における開発に伴う雨水排水計画基準</li> <li>・教育振興基本計画(H24,4~H29,3)</li> </ul>

## 施策2 防災・災害危機管理のまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者の増加など、災害時要配慮者への対応</li> <li>・全国的な消防団員の減少と同様、消防団員の不足への対応</li> <li>・消防法の改正に伴う住宅用火災報知器の設置</li> <li>・AEDの適正配置に関するガイドライン(H25)</li> <li>・災害を経験し、日頃から支援者の把握が必要と、地域からも災害への認識が高まっている(危機管理課)</li> </ul>
新たな行政課題(国・県等の施策の動向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に要支援者の名簿の提供ができるよう、災害基本法の改正された(危機管理課)</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画(H19,3~)</li> </ul>

### 施策3 防犯のまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化社会の進展等に伴い、犯罪が複雑化・巧妙化</li> <li>・犯罪被害者等基本法の制定</li> <li>・防犯灯の設置・維持管理に対する省エネルギー対策</li> </ul>
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	
各所属個別計画における方針等との整合	

### 施策4 交通安全のまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故発生件数の減少傾向、高齢社会の進展に伴う交通事故発生件数における高齢者が関係した事故割合の増加</li> <li>・道路交通法等の改正に伴う自転車の歩道通行・車両通行帯に関する規定の整備（原則として自転車は車道を通行）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故は減少傾向。特に近年エコロジー・健康志向により自転車利用者の裾野は増大し、利用人口の増加に符号して交通事故増となって現れている。（生活交通課）</li> <li>・各交通安全推進団体は総じて弱体化が進み、活動の継続が困難になりつつある。一方、交通弱者や自転車利用者への学習支援は継続して必要であり、更に社会問題となっている自転車利用マナーに係る啓発等の対応が必要。（生活交通課）</li> <li>・平成 24 年京都府亀岡市における通学途上の児童、保護者が被害者となる大きな交通事故が発生し、その後も薬物(脱法ドラッグ)や危険運転による交通事故が全国で急増している。（生活交通課）</li> <li>・交通政策基本法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)が整備されている。（生活交通課）</li> <li>・栗東駅へのエレベーター設置については、JR 琵琶湖線沿線の多方の駅では整備済みであり、障がいやまちづくり団体から整備について強い要望がされている。（生活交通課）</li> <li>・自転車使用者は、近距離の乗り物として人口増、エコロジー・健康志向もあり増加している。放置自転車は、通行妨害の原因となり、まちの景観を損なうとともに盗難等防犯の観点からも問題ある。（生活交通課）</li> </ul>
新たな行政課題（国・県等の施策の動向）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車左側通行(改正道路交通法)の遵守等安全運転の励行。機能の性能向上で車速は高速化し、全国的にも大事故(損害賠償事例)発生。これの対応として草津市と協調して自転車運転マナー向上を進めていく。特に乗り出し世代からルール遵守、意識醸成のため「市交通安全家族会」と協力して子ども自転車免許証プログラムを進める。（生活交通課）</li> <li>・団体の担い手発掘で協働を要する。合わせて団体のサポート、具体的には団体間の活動調整並びに啓発方法や交通安全教室に係る実務的・技術的指導など、実施体制及び効果的な啓発実施のためのマンパワーが欠かせない。隣接の草</li> </ul>

	<p>津市では、推進団体がなく安全教室等の対応嘱託職員 3 人、自転車啓発対応嘱託職員 2 人が担っている。(生活交通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の事故を契機にして生活道路全般に係る一層の安全確保が社会課題となった。(生活交通課)</li> <li>・移動制約者等が円滑に日常生活をおくれるようにするための交通インフラの整備は、ノーマライゼーションの具現として社会的に要請されている喫緊の課題。(生活交通課)</li> <li>・自転車は便利な反面、高機能化や手軽に所有することができるが故に、重傷事故の増加や放置自転車問題等マナー低下を起因とする事象が顕著となってきた。(生活交通課)</li> <li>・既存施設の容量を超える自転車駐輪ニーズが今後見込まれる中、整備を検討していく必要がある。(生活交通課)</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 10 次市交通安全計画(H28,4~H32,3)に自転車交通安全について反映していく</li> <li>・第9次交通安全計画(H23,4~H28,3)</li> <li>・市交通安全計画の道路交通安全施策の環境の整備の項(P7)に、生活に密着した道路等における歩行空間の整備内容の記述があり、10次計画策定時に見直し内容を反映付記する。</li> </ul>

#### 施策5 消費者を守るまちづくり

社会・経済情勢等の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年に消費者庁の創設、事業者保護から消費者の安全・安心の保護への転換</li> <li>・国際化の進展、通信技術の発達などにより、消費活動が多様化</li> <li>・全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)による全国的な消費生活に関する情報の蓄積・活用</li> <li>・高齢者を狙った還付金詐欺や悪質商法による被害など、年々、巧妙化・複雑化する全国的な消費者トラブルの増加</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな悪徳商法や消費者トラブルが発生してくるため、よりタイムリーな情報・対応策を習得する必要がある。(生活交通課)</li> <li>・食品偽装、産地問題で食品への関心は高い。(生活交通課)</li> </ul>
新たな行政課題(国・県等の施策の動向)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上の交流をはじめとする様々な消費者保護のニーズが高まっている。(生活交通課)</li> <li>・国では各省庁の個々の対応と法のすき間を解消すべく消費者庁が2009年に設置された。(生活交通課)</li> </ul>
各所属個別計画における方針等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き専門の相談員を雇用し、消費者トラブルや被害相談等に関する問い合わせを受け付け、適切な助言、斡旋、情報提供を行う。(生活交通課)</li> <li>・滋賀県消費生活センターの指導を受け、関係団体とも協調しながら進めていく。(生活交通課)</li> </ul>

## 総合計画審議会の審議フロー(案)

### 市民・学識者 (外部)

#### 第1回 総合計画審議会 (7/23)

- 前期基本計画からの変更点
- 見直すべきポイント等

#### 第2回 総合計画審議会 (8/27)

【審議事項】

- 基本目標1(前期)の課題と見直しのポイント

【報告事項】

- 市民アンケート調査の実施について

#### 第3回 総合計画審議会 (10/22)

【審議内容】

- 基本目標1(後期計画素案)について
- 基本目標2(前期)の課題と見直しのポイント
- アンケート調査票(素案)

#### 第4回 総合計画審議会 (11/19)

【審議内容】

- 基本目標2(後期計画素案)について
- 基本目標3(前期)の課題と見直しのポイント

#### 第5回 総合計画審議会 (12/18)

【審議内容】

- 基本目標3(後期計画素案)について
- 政策の実現に向けて(前期)の課題と見直しのポイント

#### 第6回 総合計画審議会 (1/22)

- 【審議内容】 素案の策定

### 市 (内部)

総合計画ワーキンググループ  
総合調整会議

総合計画ワーキンググループ  
総合調整会議

総合計画ワーキンググループ  
総合調整会議

総合計画ワーキンググループ  
総合調整会議

総合計画ワーキンググループ  
総合調整会議

総合計画ワーキンググループ  
総合調整会議

パブリックコメント (平成 27 年 2 月)

第五次総合計画後期基本計画 策定 (平成 27 年 3 月)

## 後期基本計画策定における市民アンケート調査の実施について

### 1. 前回までの経過

#### (1) アンケート調査

- ・当初の予定では、市民アンケート調査に関しては、調査することが望ましいものの、先の後期基本計画策定方針でもお示ししたとおり、基本構想に基づき、前期基本計画の計画期間の進捗・達成状況や社会情勢の変化等を踏まえた時点修正型で策定することや、後期基本計画策定期間が1年間とアンケートの実施がスケジュール的に厳しいとの判断から、第五次総合計画後期基本計画の策定においては、アンケートは実施しない方向で着手した。
- ・しかし、前回（第1回）総合計画審議会において、「幅広く客観的に評価するためにも市民意向の確認（アンケート調査）をすることが望ましい」との意見をいただいた。

#### (2) 成果指標

- ・第五次総合計画前期基本計画では、本市総合計画としてはじめて施策ごとに成果指標（目標数値）の設定を行うことで、その進捗管理を図る試みを取り入れた。
- ・しかし成果指標の大半が行政内部において管理ができる範囲での指標設定としたため、アウトプット中心の指標設定となった。これにより、内部管理としては一定その進捗状況を評価することが可能となったものの、市民との評価、進行管理を行うにまでは至らなかった。

### 2. 前回意見への対応について

#### (1) アンケート調査

- ・前回会議後、内部における検討の結果、第五次総合計画後期基本計画の策定の重要事項として、「市民との進行管理のあり方」を検討することが課題となっており、後期基本計画の進行管理にあたっては、市民意向を定点観測する中でその達成状況を確認しつつ進めることが望ましく、現状の確認を目的としてアンケート調査を実施するとの結論に至った。

#### (2) 成果指標

- ・後期基本計画では、基本事業レベルでアウトプット指標、施策レベルでアウトカム指標を設定することにより、市民との進行管理ができる体制を整える。

### 3. アンケートの実施に関する基本的な考え方

- ・本アンケート調査は、後期基本計画において設定する成果指標に関する、策定時の現状値を把握することを目的とする。
- ・アンケートの設問は、施策レベルで設定する。
- ・次年度以降、定期的に同様の内容でアンケートを実施することにより、後期基本計画における施策の達成状況を市民とともに進行管理を進める上での評価の材料とする。

#### 【参考】

- アウトプット…行政がどれだけ事業を行ったか  
例) 人権啓発事業を何回開催したか
- アウトカム …行政の施策や事業の結果、住民が何を得たか  
例) (人権啓発事業により) 差別をなくそうと思う人の割合がどうなったか

4. アンケートに係る今後のスケジュール（案）

時期	項目	内容
10月22日	第3回総合計画審議会	アンケート調査票（素案）提示
11月中旬～下旬	アンケート調査実施	郵送依頼、回収
12月上旬～中旬	アンケート調査集計	
12月18日	第5回総合計画審議会	アンケート調査結果（概要）報告
12月下旬～1月上旬	後期基本計画素案への反映	後期基本計画成果指標への反映
1月22日	第6回総合計画審議会	後期基本計画（素案）提示

# 栗東市新型コロナウイルス等対策行動計画について

(平成26年度改定)

## 見直しについて

○毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスと抗原性が大きく異なり、病原性や感染力の高い新型のウイルスの出現により、大きな健康被害と社会的影響がもたらされることが懸念されている。

○未知の感染症である新感染症の中で、その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいのが発生する可能性がある。

○上記のような感染症に備え、各主体の責務や発生時の措置を法的に定めた「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下「特措法」という。)が平成25年4月に施行された。その後、特措法に基づく計画として、平成25年6月に政府行動計画が、26年3月に滋賀県行動計画がそれぞれ制定された。

○栗東市新型コロナウイルス対策行動計画は、国(政府)行動計画の策定、改定にあわせて、平成21年10月に策定されているが、政府行動計画、県行動計画の改定に沿ったものに市行動計画を見直し、策定する。

## 今回改定のポイント

- 「指定公共機関」、「指定地方公共機関」制度の創設
- 特措法の制定により法的根拠が付与された対策等の明記
- 「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」の創設に伴う対策の再整理
- 対象感染症の拡大に伴う行動計画の名称変更等

## 栗東市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

項目	時期	内容
栗東市総合調整会議	平成26年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画改定の概要について</li> <li>・改定にかかるスケジュール</li> <li>・関係部課の協力依頼について</li> </ul>
関係機関への照会作業	平成26年8月	素案の作成および関係機関、部課への照会
議会報告	平成26年9月	行動計画の改定について
栗東市保健対策協議会	平成26年10月	専門家、第三者からの意見
総合調整会議で説明	平成26年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の素案について</li> <li>・計画の構成及び改定ポイントについて</li> </ul>
議会報告	平成26年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の素案について</li> <li>・計画の構成及び改定ポイントについて</li> </ul>
パブリックコメントの実施	平成26年12月～ 平成27年1月	新型インフルエンザ等行動計画案について
総合調整会議で説明	平成27年2月	パブリックコメントの結果について 行動計画の概要について
栗東市保健対策協議会	平成27年2月	パブリックコメントの結果について 行動計画の概要について
議会報告	平成27年3月	パブリックコメントの結果について 行動計画の概要について
計画策定	平成27年3月	